

熊本労働局発表
(局長 金成 真一)
令和6年6月10日

【照会先】
熊本労働局労働基準部健康安全課
課長 吉川 祐基
労働衛生専門官 西橋 秀明
(電話) 096 - 355 - 3186

報道関係者 各位

「令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」を公表します

～ 令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施中 ～

このたび、熊本労働局（局長 金成 真一）では、熊本県内の「令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」を取りまとめましたので、公表します。

「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」の概要 < 詳細は別添1参照 >

- ・ 熊本県内の令和5年における職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は14人でした。令和4年の9人から5人の増加（55.6%増）となりました。熱中症による死亡者数は0人でした。
- ・ 「業種別」にみると、製造業で6人と最も多く、次いで建設業、運送業、保健衛生業でそれぞれ2人、商業、金融・広告業でそれぞれ1人となっています。製造業が全体の4割強を占めています。
- ・ 「月別」にみると、7月と8月がそれぞれ6人と多く発生しています。
- ・ 「時間帯別」にみると、15時台で4人、次いで11時台で3人となっています。
- ・ 「年齢別」にみると、40歳代が7人と最も多く、半数を占めており、次いで50歳代の4人となっています。

(参考)

- ・ 全国の令和5年における職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は1,106人で、うち死亡者数は31人となっています。

令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

- ・ 厚生労働省では、熱中症予防対策の徹底を図るため、本年5月から9月まで「**STOP!熱中症 クールワークキャンペーン**」を実施中です（1）。なかでも熱中症の発生が多くなる**7月を重点取組期間**としています。< 別添2参照 >

1 熊本県および県内の市町村に対しても周知依頼を行っています。< 別添3参照 >

- ・ このため、熊本労働局および県内の各労働基準監督署では、全国安全週間の準備期間（6月）や全国安全週間（7月1日～7日）において、県内の事業場や関係団体に対して、熱中症防止対策を一層呼びかけていきます（2）。

2 全国安全週間前の「熊本労働局長パトロール」（6月25日（火）実施予定です。別途プレスリリースします。）において、熱中症予防対策の実施状況についても確認を行うこととしています。

熊本県内の令和 5 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

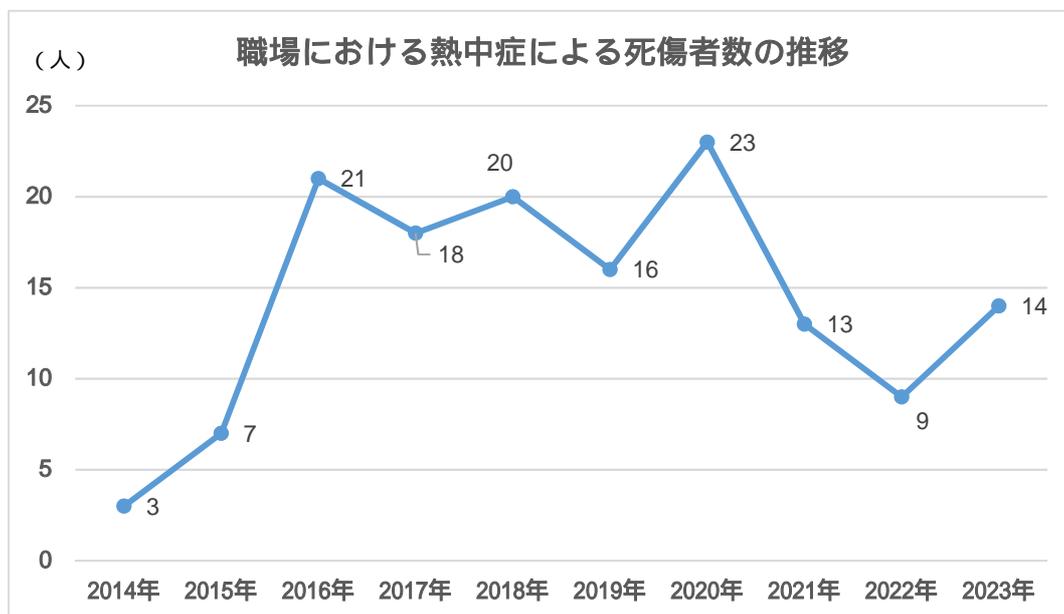
1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2014～2023 年）

令和 5 年（2023 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は 14 人であった。なお、死亡者数は 0 人であった。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2014 年～2023 年）（人）

2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
3	7	21	18	20	16	23	13	9	14
(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



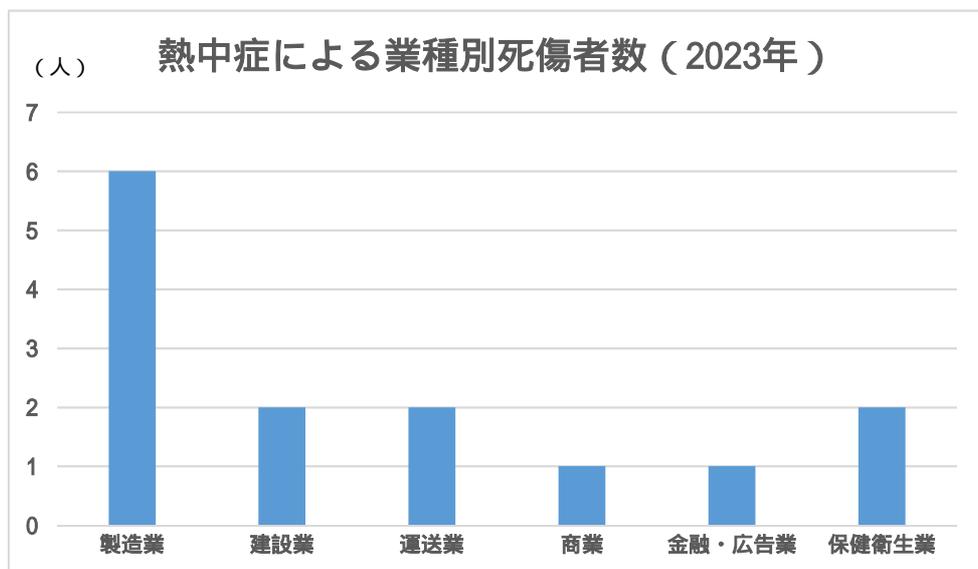
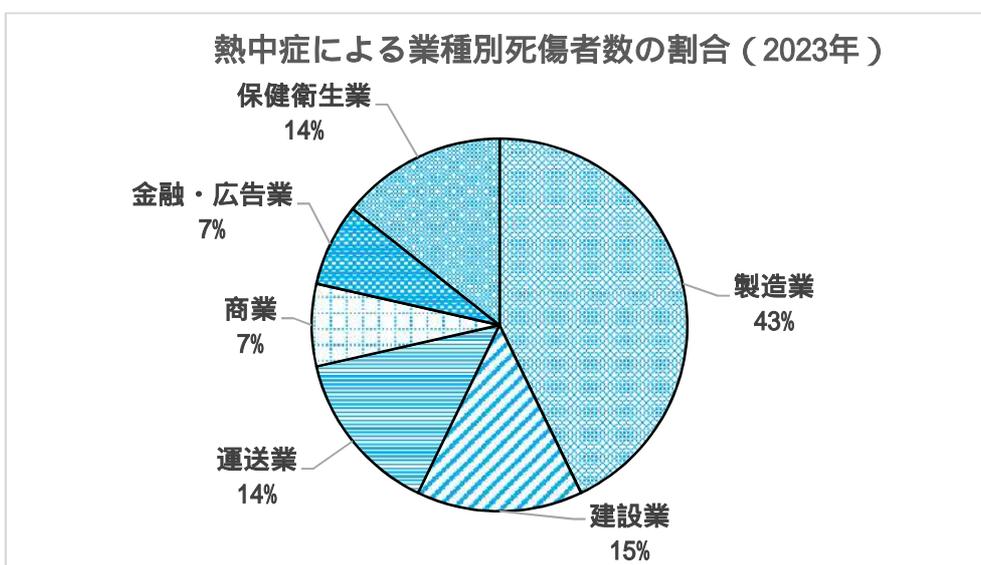
2 業種別発生状況

令和5年(2023年)の業種別の熱中症の死傷者数をみると、製造業、次いで建設業、運送業、保健衛生業で多く発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況(2023年) (人)

業種	製造業	建設業	運送業	商業	金融・ 広告業	保健 衛生業	計
2023 年	6 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	14 (0)

()内の数値は死亡者数で内数である。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況

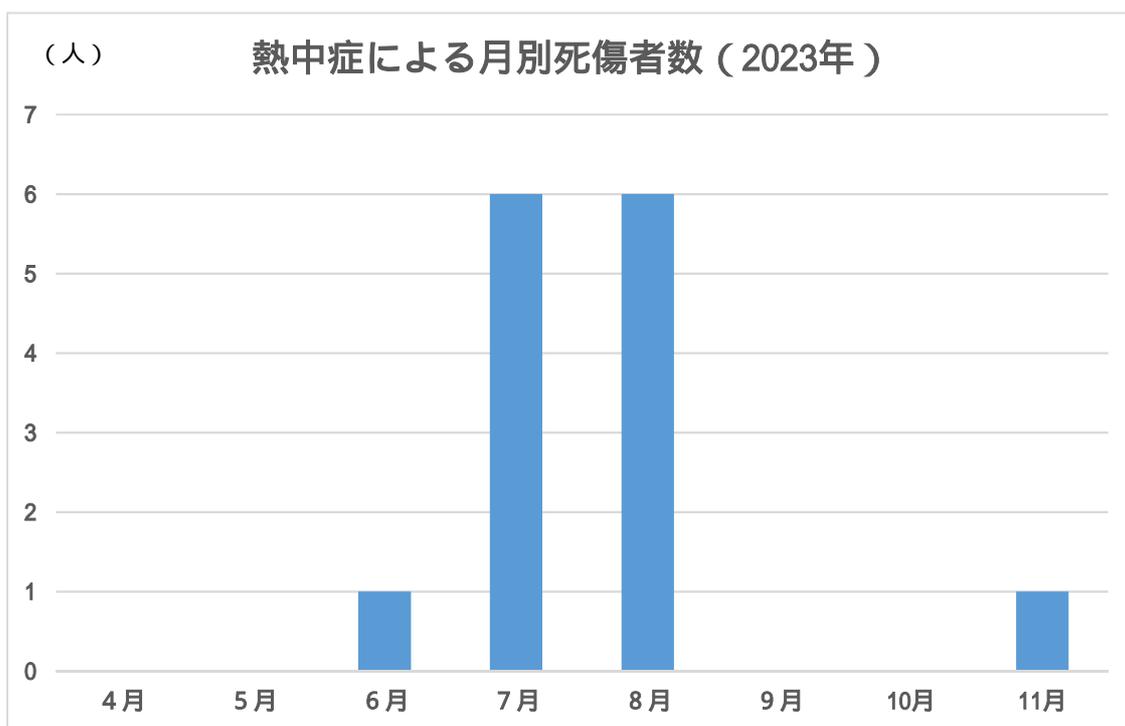
令和5年(2023年)の月別の熱中症の死傷者数をみると、7月と8月で全体の約86%を占めている。

熱中症による死傷者数の月別の状況(2023年) (人)

	4月以前	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
2023年	0 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (0)	6 (0)	0 (0)	1 (0)	14 (0)

4月以前は1月から4月まで、10月以降は10月から12月までを指す。

()内の数値は死亡者数で内数である。



(2) 時間帯別発生状況

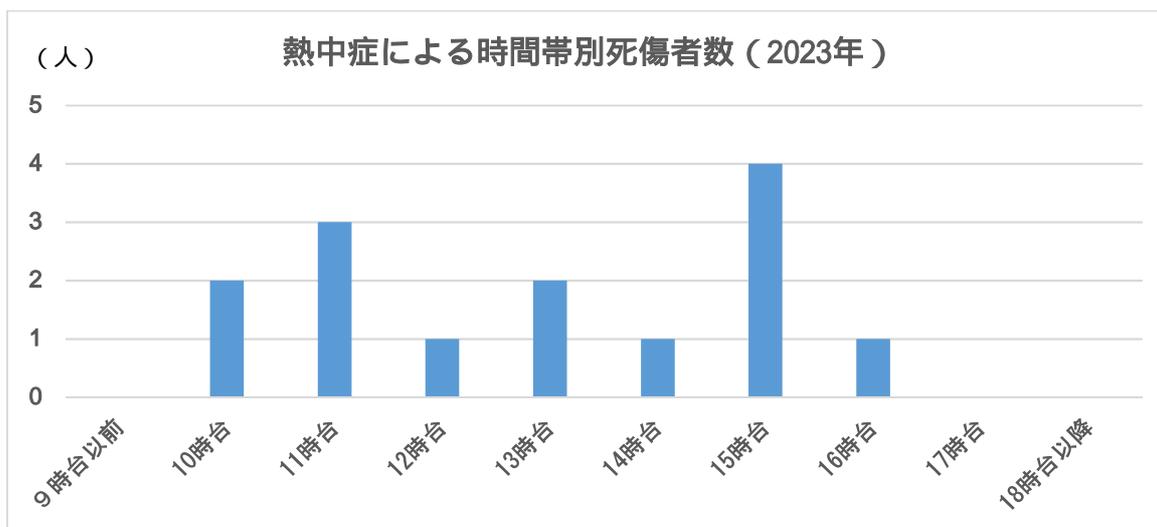
令和5年(2023年)の時間帯別の熱中症の死傷者数をみると、15時台が最も多く、次いで11時台が多くなっていた。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況(2023年) (人)

	9時台以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台以降	計
2023年	0 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)

9時台以前は0時台から9時台まで、18時台以降は18時台から23時台までを指す。

()内の数値は死亡者数で内数である。



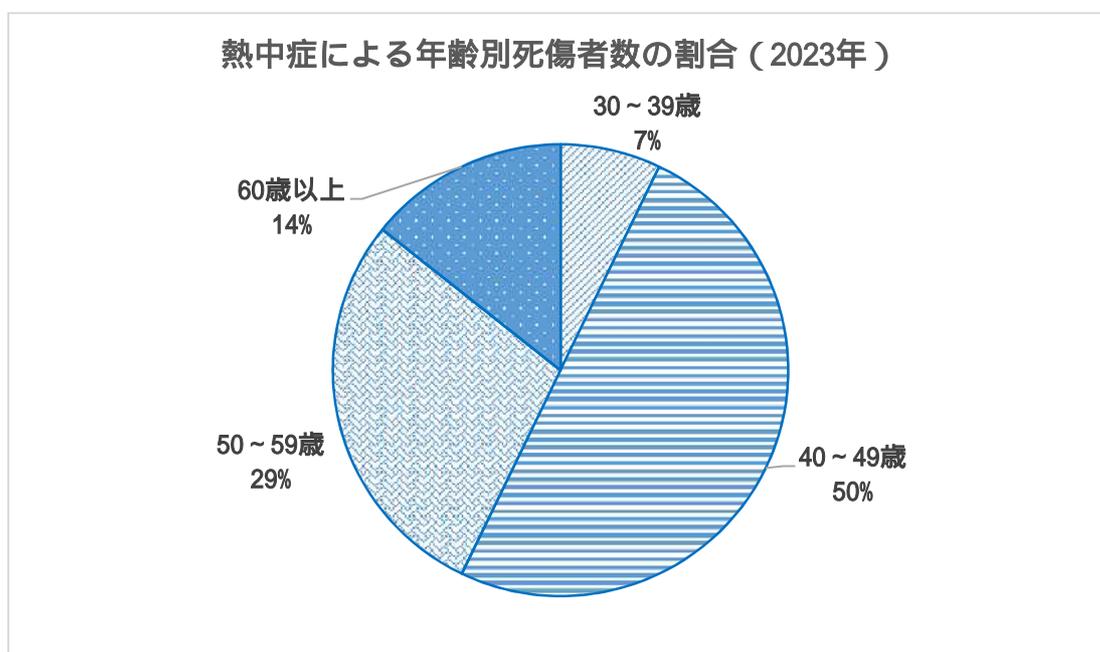
4 年齢別発生状況

令和5年（2023年）の年齢別の熱中症の死傷者数をみると、40歳代が最も多く、次いで50歳代が多かった。また、全体の半数が40歳代であった。

熱中症による死傷者数の年齢別の状況（2023年）（人）

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
2023年	0 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (0)	4 (0)	2 (0)	14 (0)

()内の数値は死亡者数で内数である。



(参考)

全国の令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

令和5年(2023年)の職場での熱中症による死傷者数は1,106人であった。
うち死亡者数は31人であった。

職場における熱中症による死傷者数の推移(2014年~2023年) (人)

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
423	464	462	544	1,178	829	959	561	827	1,106
(12)	(29)	(12)	(14)	(28)	(25)	(22)	(20)	(30)	(31)

()内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

キャンペーン
実施要項

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

熊労発基 0423 第 1 号
令和 6 年 4 月 23 日

各 位

熊 本 労 働 局 長

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンに係る周知広報について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、県内において熱中症により休業 4 日以上の労働災害に被災した労働者数は、昨年 14 人で、一昨年に比べ 4 人増加となりました。

また、県内で昨年に熱中症として労災認定され治療を受けた労働者数は 136 人となり、一昨年から 31 人減となりましたが、依然として熱中症による労働災害が多発している状況であります。

県内では熱中症による死亡労働災害は平成 27 年以降発生していませんが、全国では毎年約 20 人の方が亡くなり、約 800 人の方が 4 日以上仕事を休んでいます。

このような状況を受けまして、本年度も職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5 月から 9 月まで、別添のリーフレットのとおりに「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。このキャンペーンは、4 月を準備期間とし、5 月から 9 月までをキャンペーン期間としまして、特にキャンペーン期間である 7 月を重点取組期間と定めています。

つきましては、本キャンペーンの周知のため、下記事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

貴自治体の機関誌、広報誌又はホームページ等に、別添のリーフレットを参照の上、広報をお願いいたします。また、報道機関、報道番組等に広報枠をお持ちの場合は、これらの広報についてもご協力をあわせてお願いいたします。

なお、掲載等いただきました際には、お手数ですが、当該掲載物又は該当部分の写し等を当局健康安全課までお送りいただきますよう重ねてお願いいたします。

【問合せ先】

熊本労働局労働基準部健康安全課 (TEL096 - 355 - 3186)
〒860-8514 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 A 棟 9 階